

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2017-64280(P2017-64280A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-196251(P2015-196251)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月26日(2019.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

所定形状の底壁部と所定高さの立壁部により形成される貯留領域に遊技媒体を貯留可能な下皿本体を有し、所定の供給口から遊技媒体が流入可能な下皿と

前記扉枠に設けられて正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、遊技者の手が届かない所定の内部空間が形成された膨出部と、

を備え、

前記下皿本体は、遊技機の前方に臨む領域が形成される第1下皿部と、前記第1下皿部と一体的に設けられて前記供給口が連通する第2下皿部と、を有し、

前記内部空間は、少なくとも前記下皿本体の前記立壁部より高い位置に存在する空間を含み、

前記供給口の前方に位置するカバー立壁部を備え、

前記供給口の前方に位置する前記下皿本体の立壁部および前記カバー立壁部は、前記供給口から供給される遊技媒体を前記第1下皿部側へ転動させるような斜壁部を有し、

前記カバー立壁部は、前記内部空間を形成する部材の一部を構成するものである

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

所定形状の底壁部と所定高さの立壁部により形成される貯留領域に遊技媒体を貯留可能な下皿本体を有し、所定の供給口から遊技媒体が流入可能な下皿と

前記扉枠に設けられて正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、遊技者の手が届かない所定の内部空間が形成された膨出部と、

を備え、

前記下皿本体は、遊技機の前方に臨む領域が形成される第1下皿部と、前記第1下皿部と一緒に設けられて前記供給口が連通する第2下皿部と、を有し、

前記内部空間は、少なくとも前記下皿本体の前記立壁部より高い位置に存在する空間を含み、

前記第2下皿部の上方を塞ぐようなカバーハンガーハウス部を備え、

前記供給口の前方に位置する前記下皿本体の立壁部は、前記供給口から供給される遊技媒体を前記第1下皿部側へ転動させるような斜壁部を有し、

前記カバーハンガーハウス部は、前記内部空間を形成する部材の一部を構成するものであることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され遊技媒体が貯留される下皿とを備えている。(例えば、特許文献1、2)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、このような遊技媒体を貯留する皿を備える遊技機においては、皿としての機能を実現するうえでより好適なものが求められている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、遊技機においてより好適な下皿の構成を提案するものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、
前記遊技盤が装着される本体枠と、
前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、
前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、
所定形状の底壁部と所定高さの立壁部により形成される貯留領域に遊技媒体を貯留可能な下皿本体を有し、所定の供給口から遊技媒体が流入可能な下皿と
前記扉枠に設けられて正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、遊技者の手が届かない所定の内部空間が形成された膨出部と、
を備え、
前記下皿本体は、遊技機の前方に臨む領域が形成される第1下皿部と、前記第1下皿部と一体的に設けられて前記供給口が連通する第2下皿部と、を有し、
前記内部空間は、少なくとも前記下皿本体の前記立壁部より高い位置に存在する空間を含み、
前記供給口の前方に位置するカバー立壁部を備え、
前記供給口の前方に位置する前記下皿本体の立壁部および前記カバー立壁部は、前記供給口から供給される遊技媒体を前記第1下皿部側へ転動させるような斜壁部を有し、
前記カバー立壁部は、前記内部空間を形成する部材の一部を構成するものであることを特徴とする。
また、本発明は、
所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、
前記遊技盤が装着される本体枠と、
前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、
前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、
所定形状の底壁部と所定高さの立壁部により形成される貯留領域に遊技媒体を貯留可能な下皿本体を有し、所定の供給口から遊技媒体が流入可能な下皿と
前記扉枠に設けられて正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、遊技者の手が届かない所定の内部空間が形成された膨出部と、
を備え、
前記下皿本体は、遊技機の前方に臨む領域が形成される第1下皿部と、前記第1下皿部と一体的に設けられて前記供給口が連通する第2下皿部と、を有し、
前記内部空間は、少なくとも前記下皿本体の前記立壁部より高い位置に存在する空間を含み、
前記第2下皿部の上方を塞ぐようなカバートン部を備え、
前記供給口の前方に位置する前記下皿本体の立壁部は、前記供給口から供給される遊技媒体を前記第1下皿部側へ転動させるような斜壁部を有し、
前記カバートン部は、前記内部空間を形成する部材の一部を構成するものであることを特徴とする。

【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0010
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0011
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0011】
本発明によれば、より好適な下皿を提供することができる。